

市役所からの おしらせ

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は各記事の問い合わせ先に確認してください。

募集

市会計年度任用職員(保健師または管理栄養士)

▼募集人数 1人▼雇用期間 5月1日～令和4年3月31日
※勤務実績などにより更新あり
▼勤務場所 健康・子ども課▼
業務内容 母子保健・成人保健業務▼応募資格 普通自動車運転免許を有する心身ともに健康な方で、次のいずれかの資格を有する方 保健師/管理栄養士▼報酬・手当など 保健師：月額19万2100円/管理栄養士：月額17万2000円 ※市給与条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分 週35時間(祝日、年末年始を除く、月)

金曜日)▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※健康・子ども課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③保健師または管理栄養士免許証の写し④自動車運転免許証の写し▼応募期限 4月16日(金)午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)▼試験日 4月下旬予定(別途応募者に通知します)▼試験内容 面接▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 健康・子ども課 健康推進係(☎26・2609)

あり▼勤務場所 学務課▼業務内容 ICT(情報通信技術)を活用した授業の支援など▼応募資格 普通自動車運転免許を有し、学校教育またはICT関連業務に3年以上従事した経験がある心身ともに健康な方で、次のいずれかに該当する方 教員免許を有する方/ICT支援員能力認定試験または情報処理技術者試験に合格した方▼報酬・手当など 月額19万8300円 ※市給与条例に基づき期末手当や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分 週35時間(祝日、年末年始を除く、月)金曜日。学校行事により休日出勤あり)▼応募書類 ①市会計年度任用職員採用申込書 ※学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を

記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③教員免許や認定証書・合格証の写し④自動車運転免許証の写し▼応募期限 4月21日(水) 正午まで(郵送は当日必着)▼試験日時 4月23日(金) 午後1時30分▼試験内容 面接▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 学務課管理係(☎26・2333)

学習サポートプログラム講師

▼募集人数 30人▼応募資格 ①事業を実施する小学校に自力で通える方②児童の解いた問題の採点(丸付け)、解き方のアドバイスなどができる方▼活動時間 【放課後教室】平日のおおむね午後2時30分～3時30分(週に1回程度)【チャレンジ深川(夏・冬)】平日の午前9時～正

新しいまちづくり 市民協議会委員

午(小学校の夏休み、冬休み期間のうち数日)▼応募期限 4月30日(金)まで▼その他 ①希望する小学校で講師を行えない場合があります。②応募者を対象に、事前説明会を予定しています。③若干の謝礼を支払います。▼応募・問合せ 学務課学校教育係(☎26・2333)

▼募集人数 4人以内▼任期 委嘱の日から令和4年3月31日まで▼業務内容 総合計画の策定に向けた検討など▼応募資格 まちづくりに関心のある、市内に住む20歳以上の方▼応募方法 企画財政課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送FAXのいずれかで応募してください。▼応募期限 4月30日(金)まで(郵送は当日必着)▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 企画財政課企画係(☎26・2246/☎22・8134)

協働のまちづくり推進 市民協議会委員

▼募集人数 3人以内▼任期
委嘱の日から令和6年3月(予定)まで▼業務内容 協働のまちづくりや地域福祉計画の推進など▼応募資格 市民との協働によるまちづくりに関心のある、市内に住む20歳以上の方▼応募方法 自治防災室に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで応募してください。▼応募期限 4月30日(金)まで(郵送は当日必着)▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。▼応募・問合せ ☎074-18650 深川市2条17番17号 総務課自治防災室自治防災係(☎06-22615/☎226134)

選挙事務従事登録者

【投票日の投票立会人】▼事務内容 投票日当日の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名、開票管理者へ投票箱などの送り届けなど▼場所 各自の投票所▼時間 午前7時～午後8時(投票所によっては午後6時まで)▼報酬 日額1万9000円(予定)1期

日前投票所の投票立会人▼事務内容 期日前投票期間中の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べる、投票録の署名など▼場所 健康福祉センター「ニデ・アイ」、市役所各支所

▼時間 午前8時30分～午後8時(市役所各支所は午前9時～午後5時)▼報酬 日額9600円(予定)【共通事項】▼応募資格 選挙権を有する市民▼応募方法 選挙管理委員会事務局と市役所各支所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局へ持参してください(簡単な面接あり)。▼以前に登録した方の応募方法 引き続き登録してください。▼応募期限 4月20日(火)まで▼登録方法 資格審査後に登録します。▼登録期間 5月1日～令和4年4月30日▼採用方法 選挙前に従事事務の種別や日程などの希望調査を行った上で採用します(希望者が多数の場合は抽選)。※選挙の内容により登録されても採用しない場合があります。▼応募・問合せ 選挙管理委員会事務局(☎26-22622)

ふかがわ街ぶらイベント参加店募集

中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)では、まちなかの商店や飲食店に気軽に入り活気あるまちなかをつくり出すため、特別商品やメニューを参加店が用意し、チケットを持った市民がこれらの商店や飲食店を回るイベントを開催します。イベントが充実した内容となるよう、多くの店舗の参加をお願いします。

月期 日 7月15日(木)～18日(日)
※店舗での実施日時は、期間内で自由に設定することができます。

月応募方法
地域振興課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、応募してください。申込用紙は①市内参加店用②総合受付所前屋台用の2種類に分かれていますので、参加形態に合わせてどちらかを提出してください。

月応募期限 4月23日(金)まで

月企画内容月

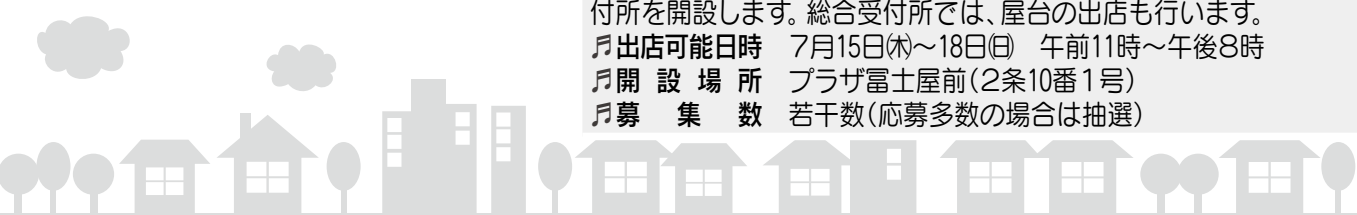
①街ぶら商品の企画・提供
参加店は250円、500円、750円、1,000円、1,500円の5種類の中から企画商品を販売・提供します(特別セット商品、ランチセット、ワンドリンクと一口料理など)。なお、企画商品の販売・提供はチケットとの交換のみとし、現金での販売はできません。

②街ぶら券を販売
まちなかフォーラムでは、参加店で企画商品と交換できる街ぶら券(10枚つづり・2,500円分)を2,000円で販売します。なお、街ぶら券で、参加店の一般商品を購入することはできません。チケット販売は主催者のほか、参加各店でも行います。※総合受付所では、4枚つづり(1,000円分)の街ぶら券も販売します。

③街ぶら券スタンプラリー
街ぶら券の台紙に異なる2店舗のスタンプを集めて、総合受付所に提出すると、抽選会に参加することができます。※抽選会に参加できるのは10枚つづりの街ぶら券購入者のみです。

④事業の宣伝・広報
参加店の場所・実施時間・提供メニューなどを記載した地図を、まちなかフォーラムが作成・配布し、事業を周知します。

⑤総合受付所
当日チケットの販売や参加店の情報の掲示・案内などを行う、総合受付所を開設します。総合受付所では、屋台の出店も行います。
月出店可能日時 7月15日(木)～18日(日) 午前11時～午後8時
月開設場所 プラザ富士屋前(2条10番1号)
月募集数 若干数(応募多数の場合は抽選)



応募・問合せ 中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)事務局(地域振興課内) ☎26-2276)

人材育成事業派遣者など

先進的な事例などを活力あるまちづくりに役立ててもらつため、左表のとおり研修派遣者などを募集します。▼対象分野 教育・文化・農業・商工業などあらゆる分野が対象です(自主企画事業含む)。応募資格など詳しくは問

▼人材育成事業研修メニュー・助成額など

事業名	募集数	助成額・限度額	応募・問合せ先
地域づくり調査 研修・交流事業	助成枠50万円の範囲内(助成枠に到達しない締め切り)	・助成額…対象経費の3分の2以内 ・限度額…個人10万円、団体20万円	企画財政課 企画係 (☎26-2246)
地域づくり担い 手育成事業	助成枠12万5,000円の範囲内(助成枠に到達しない締め切り)	・助成額…対象経費の3分の2以内 ・限度額…20万円	商工労政課 商工労政係 (☎26-2264)

い合わせください。▼応募期限 中小企業大学校研修事業…受講する研修の開始前日まで／その他の事業…11月30日(火)まで

市民農園利用者

▼対象 市民▼場所 大正緑道稲穂農園(稲穂町1丁目)▼募集区画数 5区画(1区画50㎡)▼利用期間 5月1日(土)～11月15日(予定)▼使用料 1区画2750円▼応募方法 印鑑を持参の上、農政課で手続きをしてください(使用料の支払いは、農園使用決定通知を受けた後になります)。▼応募期限 4月16日(金)まで▼その他 ①募集人数を超える応募があった場合は抽選により決定し、本人に通知します。②農園を耕す作業は使用者が行うことになりますが、年齢・体力的に耕すことができない方は、有料(4000円程度)で事業者に作業を委託することができま

環境美化パートナー

▼対象 月1回以上の環境美化活動を1年以上継続してボランティアで実施できる団体▼活動の内容 身近にある公共施設の環境美化活動①空き缶、散乱ごみなどの収集・廃棄②公園内のトイレ・遊具の損壊、道路標識の破損や街路樹の倒壊など施設の維持管理に関する情報提供など▼活動に関する注意事項 代表者は活動に参加する方に対し安全指導を行ってください。活動は必ず2人以上で行い、15歳未満の方には成年者が同行してください。▼応募方法 都市建設課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、申し込みしてください(随時受け付け)。▼その他 ①パートナーは活動区域を指定できます。制度の該当区域については問い合わせください。②市はパートナーが行う活動に対し必要な清掃用具などの支給、ボランティア活動保険への加入、活動場所に団体名入り看板の設置などを行います。③年間活動計画書や報告書などを市に提出してください。▼応募・問合せ 都市建設課維持管理係(☎26-2313)

オープンガーデン FUKAGAWA参加者

▼公開期間 5月から9月までを基本としますが、参加者の申請に基づきます。▼参加条件 市内でプランターやハンギングバスケット、花壇などにより一般に公開できる庭づくりや公共の空間整備をしている個人・学校・団体(グループ・事業所)▼申込方法 都市建設課・市役所各支所などに備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。※新規参加者は、ガーデニングの状況が分かる写真がある場合は併せて提出してください。▼申込期限 4月23日(金)まで(郵送は当日必着)▼その他 ①応募のあった庭は、市ホームページなどで公開します。②氏名、住所などの情報をパンフレットに掲載することを了承した上で申し込みしてください。③花苗や肥料などの購入費用(5000円)を助成します。▼申込・問合せ ☎074-18650 深川市2条17番17号 深川市を縁にする会事務局(都市建設課内) ☎26-2304/☎2262460)

お知らせ

妊娠の届け出は速やかに

妊娠に気付いたら、婚姻や産婦人科の受診にかかわらず、速やかに健康子ども課に届け出てください。母子健康手帳と妊娠健康診査受診票、超音波検査受診票、産婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票を交付します。母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るため、妊娠の経過や出産・育児に関する子どもの成長を記録する大切な手帳です。また、交付する受診票は、妊産婦の経済的負担を軽減するために健康診査費用の一部を助成するものです。▼届け出・問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎06-22606)

▼対象 次の①か②に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合もあります)①令和3年度中に65・75・80・85・90・95・100歳になる方(左表のとおり)②本市に住民登録している60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある病気で障害

▼令和3年度に対象となる方

対象者	生年月日
65歳になる方	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳になる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳になる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳になる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳になる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳になる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳になる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳になる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

者手帳1級相当の方▼接種回数1回▼接種費用 3,000円(生活保護を受けている方は全額免除)▼持ち物 健康保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)▼その他 すでに肺炎球菌ワクチン2ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象外となります。予防接種の対象になる方には、個別に通知します。▼問合せ先 健康・子ども課健康推進係(☎26・22069)

子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種の対応

定期予防接種となっている子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種は、子宮頸がんの発生に関わるヒトパピローマウイルス(HPV)への免疫を作ることによって、子宮頸がんを予防するものです。接種を希望する場合は、連絡してください。▼対象 平成17年4月2日～平成22年4月1日に生まれた女性 ※標準的な接種時期は中学校1年生▼接種費用 無料▼その他 ワクチンについて詳しくは、厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/index.html)

をご覧ください。▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎26・22069)

自立支援給付金支給事業

【自立支援教育訓練給付金】▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父▼内容 職に就くことを目的に必要な資格を取得するため、教育訓練を受けた場合に、受講経費の60%(上限20万円、1万2,000円未満は対象外)を支給します。 ※専門実践教育訓練給付金の受給資格のない方が訓練を受ける場合や、雇用保険制度による給付を受けた方は条件が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②教育訓練を受けることが職に就くために必要であること【高等職業訓練促進費等給付金】▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父▼内容 看護師(准看護師)や介護福祉士、理学療法士などの資格取得のため養成機関で修業する場合、修業期間に高等職業訓練促進費と、修了後に修了支援給付金を支給 ※対象となる資格や支給額については問い合わせください。▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②養成機関で

修業し、対象資格の取得が見込まれること③仕事または育児と修業の両立が困難であること▼申請・問合せ 健康・子ども課子ども家庭係(☎26・22037)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金など、生活の支えとなる年金の支給が受けられなくなる場合があります。納付案内書をもつ一度確認し、保険料の未納がある場合は至急納めてください。また、経済的な理由(収入が少ない・失業しているなど)で保険料が納められない方には、所得の状況などにより保険料の納付が猶予または免除される制度がありますので、相談してください。学生で本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、学生証の写しまたは在学証明書を持参して相談してください。▼相談・問合せ 市民課医療年金係(☎26・2133)

行政相談委員の委嘱

国の行政機関や特殊法人などの業務についての相談窓口として、市には2人の行政相談委員が総務大臣から委嘱されています。このたび、通義美さんが再任されたほか、長年にわたり行政相談に尽力した岩倉恭子さんが委嘱されました。相談事項がある場合は、相談委員の自宅に連絡するか、次の定例行政相談所で相談に応じています。秘密は固く守りますので気軽に相談してください。▼開設日時 毎月第1金曜日 午前10時～正午(祝日などの場合は第2金曜日)※開設日は本紙「各種相談コーナー」に掲載しています。▼場所 中央公民館▼問合せ 総務課秘書広報係(☎26・2216)



通義美さん
2条19番35号
☎22-3993



飯島町子さん
あけぼの町9番17号
☎22-7233

介護職員初任者研修 受講費用助成制度

介護サービスを提供する事業所や地域社会で活躍する人材を育成するため、介護職員初任者研修受講の経費を助成します。▼対象 ほかの同様の制度による助成を受けていない次のいずれかに該当する方①市内に居住している方②市内の学校に通学する方③市内の介護サービスを提供する事業所に勤務している方または勤務する予定の方 ※現在介護サービスを提供する事業所に勤務している方以外は、市介護職員人材バンクへの登録が必要です。▼助成額 学生：受講料、テキスト代の半額(上限5万円)／そのほかの方：受講料、テキスト代(上限10万円)▼申込方法 高齢者支援課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、持参または郵送で事前に届け出てください。添付書類など詳しくは問い合わせしてください。▼申込期限 一次募集：5月21日(金)まで／二次募集：9月30日(木)まで ※いずれも郵送は当日必着▼申込・問合せ ☎074-80650 深川市2条17番17号 高齢者支援課介護予防係(☎26・22044)

児童および障がい者に関する手当制度

下表のとおり、児童および障がい者に関する手当制度があります。該当する方は申請してください。

区分	対象	支給月額	支給月	現況届提出月	申請・問合せ先
児童手当	中学校を修了するまでの児童、および児童を養育している方	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) ・中学生 10,000円	6月 10月 2月	6月	健康・子ども課 子ども家庭係 (☎26-2237)
児童扶養手当	ひとり親家庭などの児童(満18歳になった日以後の最初の3月31日までの間にある児童または障がいのある20歳未満の児童)を養育している方	・第1子 43,160円～10,180円 ・第2子 10,190円～ 5,100円 ・第3子以降 6,110円～ 3,060円	5月 7月 9月 11月 1月 3月	8月	
特別児童扶養手当	障がい(身障手帳3級以上と4級の一部および療育手帳AとBの一部)のある20歳未満の児童を養育している方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	・1級 52,500円 ・2級 34,970円	4月 8月 11月	8月	健康・子ども課 障がい福祉係 (☎26-2152)
障害児福祉手当	重度の障がい(身障手帳1級と2級の一部および療育手帳AとBの一部)で常時介護を要する20歳未満の方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	14,880円	5月 8月 11月 2月		
特別障害者手当	重複する重度の障がい(身障手帳2級以上と療育手帳A判定の重複など)で、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の方 ※社会福祉施設などの施設に入所している方や、病院などに3カ月以上入院している方は対象になりません。	27,350円			

- 注1 全ての手当に共通する事項
①手当の受給には申請が必要です。また、原則として認定請求した月の翌月分から支給されます。
②受給資格には、所得による制限があります。
③現況届を提出しなければ継続して支給が受けられません。また、2年間届け出をしないと受給資格がなくなります。
- 注2 児童扶養手当の手当額は、所得に応じて決定します。公的年金を受給している方は、受給額による制限がありますので、詳しくは問い合わせしてください。なお、支給月額は、4月分以降の金額です。

令和3年度 がん検診・特定健診・健康診査などのお知らせ

市民のみなさんが健康でいられるよう、がん検診や人間ドックの受診料金の一部を助成しています。加入している保険を問わず受診できますので、年に一度の健診・検診を習慣にしましょう。

各検診の対象と料金

健診・検診項目	健診・検診内容	対象者・年齢	受診料金(自己負担額)	市国民健康保険加入者	実施機関
胃がん検診	胃バリウム検査	職場や健康保険組合などでがん検診を受ける機会のない40歳以上の方	2,000円※注	無料	集団健診 市立病院 旭川がん検診センター 旭川厚生病院
肺がん検診	胸部X線検査		600円※注		
かくたん検査	かくたんの検査		1,000円※注		
大腸がん検診	便潜血検査 (2日分の便を検査)		800円※注		
乳がん検診	マンモグラフィー (乳房X線撮影)	職場や健康保険組合などで乳がん検診を受ける機会のない40歳以上の女性	2,200円※注	1,330円	集団健診
子宮頸(けい)がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	2,100円※注		
肝炎ウイルス検診	血液検査	これまで肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の方	800円※注		
エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上の方 ※5年に1度の検診をお勧めします。	1,330円	1,330円	集団健診
骨粗しょう症検診	腰部大腿(だいたい)骨頸部(けいぶ)骨密度測定	令和3年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	1,500円※注	無料	市立病院 ※骨粗しょう症検診のみの受診はできません。

※注) 次のア～エに該当する方は、自己負担分を市が負担しますので無料で受診できます。
ア. 後期高齢者医療制度に加入している方
イ. 生活保護世帯の方
ウ. 前年度市民税非課税世帯の方(7月以降に受診する場合は本年度市民税非課税世帯の方)
エ. 母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の方



◆乳・子宮頸がん検診は、令和2年度に市の助成で検診を受けていない方が対象となります。
◆気になる症状がある方は、検診を待たずに早めに医療機関を受診してください。

特定健診・健康診査

特定健診や健康診査の受診には、受診券と保険証が必要です。受診券は4月末から5月ごろまでの間に送付しますので、受診するまで大切に保管してください。なお、次の方には受診券は送付しませんので、受診を希望する方は連絡してください。
①令和3年度中に75歳になる方②4月2日(金)以降に市国民健康保険に加入した方③4月2日(金)以降に転入した方で後期高齢者医療制度に加入している方④生活保護世帯の方

	内 容	対 象	受診料金	実施機関
特定健診	・基本的な健診項目…質問票、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定、診察、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能の検査) ・詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合)…心電図、眼底検査、貧血検査、クレアチニン検査	市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方	無料	集団健診 市立病院 旭川厚生病院 旭川がん検診センター 北空知の医療機関
健康診査	・特定健診の基本的な健診項目と同様	後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護世帯の方		集団健診 市立病院 北空知の医療機関

※後期高齢者医療制度に加入している方は、歯科検診を受診することもできますので、詳しくは問い合わせしてください。

がん検診・特定健診・健康診査を受けられる医療機関

医療機関名	住所・電話番号	申 込 先	受診内容
市立病院 健診センター	6条6番1号 (☎22-1101)	市立病院健診センター 【受付時間】 午前9時～午後4時 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	◎毎週月～金曜日(子宮頸がん検診は木曜日のみ) ※木曜日は女性のみ。 ◎特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。大腸がん検診のみの受診はできません。 ◎人間ドックとしての受診も可能です。自己負担額については問い合わせしてください。
旭川がん検診 センター	旭川市末広東2条6丁目 6番10号 (☎0166-53-7111)	健康・子ども課健康推進係	◎毎週月～金曜日、第1・第3土曜日 ◎特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。
旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目 (☎0166-33-7171)	健康・子ども課健康推進係 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	◎毎週月～金曜日(人間ドックの実施は、男性が毎週月・水・金曜日、女性が毎週火・木曜日となります) ◎人間ドックとしての受診になります。 ◎自己負担額については問い合わせしてください。

※旭川がん検診センターと旭川厚生病院では、オプションで胃がん検査を内視鏡での検査に変更することができます。金額などについては問い合わせしてください。

◆集団健診 特定健診・健康診査

健 診 日	受付時間	実施場所	定 員	申込期限	備 考
6/4(金)	6:00～10:00	納内コミュニティセンター	150人	5/21(金)まで	◎健康・子ども課健康推進係 に申し込みしてください。 ◎30分ごとの予約制です。早め に申し込みしてください。
6/5(土)・6(日)	6:00～11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各日150人		
6/7(月)	6:00～ 8:00	多度志コミュニティセンター	80人		
7/17(土)・18(日)	6:00～11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各日150人	7/2(金)まで	
7/19(月)	6:00～10:00	音江公民館	100人		
7/20(火)	6:00～10:00	あけぼのコミュニティセンター	100人		

※がん検診(胃・肺・大腸)と同時受診することもできます。また、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は風疹の抗体検査を受けることができますので、希望する方は申込時に申し出てください。

◆市立病院 乳がん・子宮がん検診

検 診 日	受付時間	実施場所	定 員	申込期限	備 考
7/6(火)	12:45～14:45	市立病院健診センター	各日30人	6/18(金)まで	◎健康・子ども課健康推進係に申し込みしてください。 ◎予約制です。早めに申し込みしてください。
7/13(火)				6/25(金)まで	
7/27(火)				7/9(金)まで	
8/3(火)				7/16(金)まで	
8/10(火)				7/23(金)まで	
8/17(火)				7/30(金)まで	

※オプションで超音波検査とヒトパピローマウイルス(HPV)検査を追加できますので、申込時に申し出てください。

※託児を希望する方は、申込時に子どもの人数を伝えてください。

北空知の医療機関

特定健診・健康診査を受診できる病院・医院は下記のとおりです。詳細については受診券の裏面に記載しますので、直接、各医療機関に申し込みしてください。

- 市立納内診療所
 - 北海道中央病院
 - 吉本病院
 - 深川第一病院
 - (特定健診のみ)
 - 東ヶ丘病院
 - 吉田医院
- 児島医院
 - 成田医院
 - 深川内科クリニック
 - みきた整形外科クリニック
 - たかはし内科消化器内科
 - 妹背牛診療所
 - 新雨竜第一病院

健診の結果提出に協力を

健診の受診状況や受診者の健康状態を把握するため、市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方で、職場での健診や個別に人間ドックを受けた方、通院している方は結果提出に協力してください。
また、市保健師・管理栄養士による保健指導を行っていますので、気軽に相談してください。

問合先
健康・子ども課健康推進係
(☎26-2609)

合併処理浄化槽設置
申し込み受け付け

▼内容 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域以外で、住宅のトイレや生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置▼申込方法 上下水道課・市役所各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。▼申込期間 4月13日(火)～9月30日(木)(予定星数になりしだい締め切り。10月以降の住宅新築は、協議が必要です)▼申込・問合先 上下水道課工務係(☎26・2373)

水道メーター検針員が
代わります

4月1日から多田米一さんに代わって、木村忠さんが水道メーターの検針業務を行います。▼検針地区 音江地区の一部、南1・2丁目、3丁目、新光町、錦町の一部、西町、文光町の一部、稲穂町の一部、一巳地区の一部、納内地区の一部▼問合先 上下水道課業務係(☎26・2365)

給水区域外における
給水施設整備助成

▼対象者 ①給水区域外に10年以上居住している方②給水区域外へ移り住むために住宅の新築・改築・改修工事を行う、申請時の年齢が50歳未満の方▼助成金額 次の①～⑦の工事などに要した費用の2分の1以内とし、1000円未満の端数は切り捨て(上限20万円) ※対象工事費など(消費税を除く)が20万円を超えること①ボーリング工事費②取水管工事費③ポンプ設置工事費④給水管工事費(屋内配管工事費を除く)⑤電気導線工事費⑥水質検査費⑦浄水施設設置費(飲用に適合させるために必要な場合)▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。納屋、事務所、別荘などは対象となりません。工事内容によって助成の対象とならない場合もありますので、事前に相談してください。▼申請・問合先 環境課環境係(☎26・2444)

飲用井戸水などの
水質検査費用を助成

▼助成対象 次の全てに該当する方①給水区域外に居住している方②井戸水や沢水などを飲用水として利用し一般家庭飲用水の水質検査をした方③市税に滞

市の機構を変更

行政サービスの向上や社会情勢の変化への対応を目的に、4月1日から市の機構を変更しました。

*デジタル推進室の設置

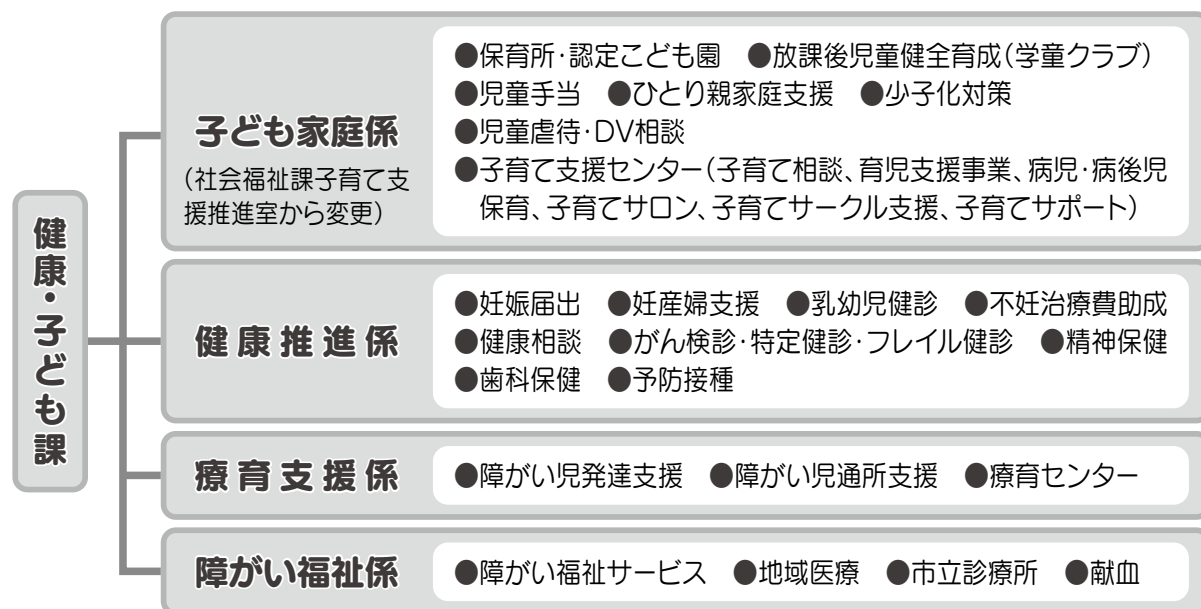
デジタル社会の実現に向けた改革を積極的に推進するため、総務課情報システム係をデジタル推進室デジタル推進係に改称しました。

▼業務内容 行政情報システムとネットワークの構築・運用、情報セキュリティ対策、光ブロードバンドの維持管理、電子自治体推進、マルチメディアセンター・北空知地域情報ポータルサイト「深ナビ」の管理運営、地域・行政のデジタル化推進

問合先 総務課デジタル推進室デジタル推進係(☎26-2711)

*健康・子ども課の設置

子育てに関する相談窓口を一本化するため、社会福祉課子育て支援推進室を健康福祉課に統合し、次のとおり再編しました。健康・子ども課の業務は健康福祉センター「デ・アイ」で行いますが、子育て支援センターの場所に変更はありません。



問合先 健康・子ども課子ども家庭係(☎26-2237)



狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ

【狂犬病予防注射と畜犬登録の日程】

地域	日	時	場 所
深川	5月14日(金)	11:25～11:45	菊水コミュニティセンター横
	5月15日(土)	9:00～10:00	三和コミュニティセンター横
	5月16日(日)	9:00～10:20	生きがい文化センター横
一巳	5月13日(木)	11:10～11:30	入志別コミュニティセンター前
		11:45～12:15	一巳公民館前
	5月14日(金)	10:40～11:10	あけぼのコミュニティセンター前
納内	5月16日(日)	10:30～12:00	市役所前
	5月13日(木)	10:00～10:30	納内時計台プラザ横(納内支所横)
音江		10:40～10:55	4区会館前
	5月13日(木)	9:15～9:25	JAきたそらち音江支所更進店横
		9:40～9:50	内園コミュニティセンター前
	5月14日(金)	11:55～12:15	ほっと館・ふあーむ前
	5月15日(土)	10:15～10:55	広里コミュニティセンター前
多度志		11:05～11:45	音江公民館横
	5月14日(金)	9:25～9:35	リフレッシュプラザ鷹泊前
		9:45～9:55	幌成コミュニティセンター前
		10:10～10:25	多度志コミュニティセンター横

期間中に注射ができない場合は、下記で受けることができます。

- ・ふかがわ動物病院(4条14番1号) ☎23-3005
- ・早坂獣医科クリニック(錦町北1番7号) ☎22-6796/080-5587-6796
- ・しらかば動物病院(3条20番24号) ☎37-1617



狂犬病予防注射

・予防注射手数料…3,240円

犬の予防注射を左記の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼っている方は、近くの場所で必ず受けてください。登録済みの犬の飼い主には、市から案内文書を4月上旬に送付しますので、その書面を必ず持参してください(当日持参できない場合は、手続きに時間がかかります)。

畜犬登録

・登録手数料…3,000円

子犬が生まれたときなど生後91日以上の犬を飼うときは、狂犬病予防注射場所で併せて登録申請をしてください。登録申請は、左記の日程以外でも環境課で受け付けています。

問合先 環境課環境係(☎26-2444)

起業支援・店舗改装等助成事業

⑤まちなか居住推進エリア... 1条6番～11番、2条6番～11番、3条6番～11番、4条6番～11番、5条6番～11番、6条6番～11番、7条6番～11番

1. 起業支援助成(旧空き地空き店舗活用事業助成制度)

市街地商店街の空き地や空き店舗を活用して集客施設を設置、または商業用店舗を開設した方に費用の一部を助成します(先着順、予算がなくなりしだい終了)。

対 象 区 域	まちなか居住推進エリア®と本市における都市計画法に基づく近隣商業地域の重なる区域内
対象となる土地・建物	かつて営業などの事業に使用されていた土地や建物で、利用されていない期間が6カ月以上経過しているもの
事業区分	集客施設整備事業 商店街振興組合などが集客施設を整備し活用する事業で、1年以上継続するもの 店舗開設事業 新たに店舗を開設する事業であって、1年以上継続して営業活動を行うもの 施設等賃借料助成 営業のために借りた土地または建物の賃借料の5分の2以内 改装費等助成 建物の改装などに要した経費のうち、営業のために要した経費の5分の2以内
助成の内容	集客施設整備事業 年間120万円以内／店舗開設事業 年間72万円以内(2年目の助成額は1年目の3分の2以内、3年目は1年目の3分の1以内) 改装費等助成 200万円以内／店舗開設事業 150万円以内 条件 ①改装などの工事費合計が100万円(店舗開設事業は30万円)を超えること②市内業者で施工されるもの③複数業者からの工事見積書の写しを添付すること④深川地方中小企業相談所による事業計画内容に対する意見書を添付すること⑤令和3年3月31日(水)までに工事が完了すること

※対象区域や業種については、上記以外でも助成対象となる場合がありますので、問い合わせしてください。なお、次の場合は助成対象となりません。①助成対象者が空き地・空き店舗の所有者と生計を一にしている場合、または2親等以内の親族の場合②当該所有者が助成事業者である法人または団体の役員である場合③店舗を閉鎖した時点の経営者と同一の経営者が再度その店舗を活用した場合④市税の滞納がある場合⑤市内で移転した場合

2. 感染予防対策店舗リフォーム助成制度

新型コロナウイルス感染症を予防するための店舗機能の向上を支援するため、改装に要した費用の一部を助成します(先着順、予算がなくなりしだい終了)。

◆申請期間 4月8日(木)～8月31日(火)

◆工事期限 12月27日(月)までに完成する見込みの店舗

◆対象区域 市全域

◆助成要件

- 対象工事費(消費税を除く)が20万円を超えること
- 店舗の所有者または賃借人で、市内に住所を有する方または市内に本店が登記してある法人
- 1年以上店舗で事業を営んでいること
- 市内業者で施工される店舗(未着手のもの)
- 店舗の内外装などの店舗に係るリフォームや、店舗と併せて行う併用部分の外装リフォーム
- ※衛生環境の整備や換気機能の向上など感染予防対策となる工事を併せて行うこと

◆助成内容

助成額...40万円以内

※工事費(消費税を除く)の2分の1を限度とする。

◆工事推奨例

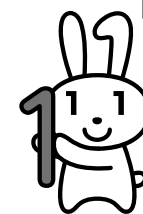
手洗い機の自動水栓への交換を伴う床の張り替え、和式トイレから洋式トイレへの変更、換気扇の新設など
 ※次の場合は助成対象となりません。

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第2条第1項および第5項に規定する営業を行う店舗
- ②市税の滞納がある場合



問合せ先 商工労政課商工労政係(☎26-2264)

マイナンバーカードの交付申請を支援



市では、マイナンバーカードの交付申請を支援しています。郵送やインターネットを使用した申請が難しい方は利用してください。

◆受付時間 平日 午前9時～午後5時

◆申請方法 マイナンバーカード交付申請書に必要事項を記入し、下記の本人確認書類と一緒に持参してください。交付申請書がない場合は、発行しますので申し出てください。また、マイナンバーの通知カードや、6カ月以内に撮影した証明写真がある方は持参してください。顔写真は、窓口で撮影することもできます。

【本人確認書類】本人確認ができる公的な身分証明書(自動車運転免許証など顔写真付きのものを1点。ない場合は健康保険証など氏名・住所または氏名・生年月日の記載があるものを2点)

◆その他 交付申請時には、暗証番号の設定が必要ですので、詳しくは問い合わせしてください。暗証番号の記入用紙は窓口で備え付けているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ先 市民課戸籍住民係(☎26-2123)

資源物回収引き取りに対し奨励金・協力を交付
 ▼対象 「集団回収登録団体」町内会、婦人会、子ども会、スポーツ少年団、老人クラブ、PTA(生徒会、クラブなどを含む)「引き取り協力事業者」資源物を回収することを業とする者▼対象となる資源物 家庭で不要になった紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)のうち資源物として再生利用が可能なもの▼内容 集団回収した登録団体に1kgにつき2円の奨励金を、団体が回収した資源物を引き取る業者に1kgにつき3円の協力を交付します。▼登録方法 資源物の回収または引き取りを実施する前に、環境課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。▼その他 ①以前に登録済みの団体や引き取り協力業者は登録不要です。(代表者などに変更がある場合は連絡してください)②登録済みの団体で、今後集団回収を実施しない場合は連絡してください。▼申込・問合せ先 環境課環境係(☎26-2444)

一般墓地区画の使用について
 「新規の貸し付け」▼対象 市内に居住し、お墓に納める遺骨のある方(市外に居住している方でも、条件が整えば貸し付けができます)▼申込方法 次のものを持参し、申し込みしてください。①本籍地が記載された住民票の写し②火葬許可証または遺骨の保管を証する証明書(墓地、納骨堂管理者発行のもの)③使用料(墓地、区画の大きさにより異なります)④印鑑▼その他 ①現在貸し付けを受けている世帯には、新たに貸し付けできません。②事前に環境課で区画の空き状況などを確認し、現地を確認後に手続きしてください。【使用上の諸手続き】墓地区画の使用が死亡した時や、新たに墓に遺骨を納める時などは届け出が必要です。必要書類など詳しくは問い合わせしてください。▼届け出が必要な事項 ①使用者が死亡した場合②新たにお墓に遺骨を納める場合③本籍・住所・氏名が変わった場合④納骨堂やほかの墓地に遺骨を移す場合⑤墓石や墓碑などを建設・撤去する場合⑥区画を返還する場合▼申込・届け出・問合せ先 環境課環境係(☎26-2444)

深川都市計画用途地域の「変更・縦覧」
 深川都市計画マスタープランに基づき、2条17番の一部現市役所庁舎敷地(の用途地域を変更しました。変更内容など都市計画の変更図書は、都市建設課で縦覧することができます。▼問合せ先 都市建設課計画係(☎26-2304)
 狭あい私道用地拡幅事業助成
 町内会など地域住民団体が行う、道路幅員の狭い私道を市道認定基準まで拡幅するための測量費用などを助成します。▼助成対象 市道認定基準を満たすために拡幅する道路 ※市道認定基準は、道路の状況などによりさまざまな該当条件があります。▼助成額 ①道路敷地拡幅のための測量、書類作成に係る費用の90%以内(100万円を上限)②道路敷地の相続手続きなどに係る登記費用(1筆5万円まで、10万円を上限)▼その他 助成を受けるためには事前相談が必要です。申請方法など詳しくは問い合わせしてください。▼申請・問合せ先 都市建設課計画係(☎26-2304)

住宅助成制度 (まちなか居住推進助成事業・緊急経済対策住宅リフォーム助成事業)

地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します。

❖対象 令和4年1月31日(月)までに工事完了見込みまたは取得するもの

- ❖申請期間
- 住宅持家促進助成制度…………… 4月5日(月)～9月30日(木)
 - 緊急経済対策住宅リフォーム助成制度…………… 4月8日(木)～11月30日(火)
 - 中古住宅等取得・まちなか空き地活用促進助成制度…………… 4月5日(月)～令和4年1月31日(月)
 - その他の助成制度…………… 4月5日(月)～11月30日(火)
※先着順、予算がなくなりしだい終了。工事に関するものは未着工の住宅が対象。売買に関するものは契約完了後、所有権移転登記済みの物件が対象。

申請・問合せ先 建築住宅課建築係(☎26-2323)

緊急経済対策住宅リフォーム助成制度

内外装改修のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う設備改修などの費用を助成します。
※今年度に限り、以前助成を受けた方も利用することができます。

❖区 域 市全域
❖助成件数 おおむね145件
❖助成内容

- ①助成額…………… 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額 …… 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

❖助成要件

- 介護保険および障がい者給付事業併用時は支給対象工事費(～20万円)を超える住宅改修に適用
- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思のある方
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- リフォーム工事の種類
 - ④住宅内外装など住宅に係るリフォーム
 - ⑤併用住宅の店舗などの部分の外装リフォーム(④と併せて行うリフォームのみ対象、店舗などの部分のみのリフォームは対象となりません)
- 住宅の屋根・壁面に設置する太陽光発電設備やホームエレベーター、防犯用監視カメラなどの設置のほか、今年度に限りボイラーなどの冷暖房機器も対象となります。

- ❖そ の 他
- 対象世帯全員に市税の滞納がないこと。
 - 店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象(住宅リフォーム助成は一部対象有り)。
 - 住宅リフォーム助成を除き、助成金を受けることができるのは原則1回限り(一部併用可)です。
 - 対象工事がほかに国、北海道、市からの補助金を受ける方は対象となりません(長期優良住宅関連助成、市店舗改装等助成など)。
 - 助成制度により申請書類が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。
 - 工事内容によって助成の対象とならないものもありますので、事前に相談してください。

住宅持家促進助成制度

❖区 域 市全域
❖助成件数 おおむね23件
❖助 成 額

- 市外事業者で建設する場合…………… 30万円以内
- 市内事業者で建設する場合…………… 100万円以内
※工事費(消費税を除く)の100分の5を限度とします(店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ助成対象となります)。
※市内事業者とは、市内に事業所(本社または支店など)のある法人
- 下記の要件に該当する場合は助成額を加算
 - ④まちなか居住推進エリア[®]内に建設する場合…100万円
 - ⑥中学生以下の子がいる子育て世帯…………… 10万円
 - ⑦市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯…………… 10万円
 - ⑧中学生以下の子がいる世帯で、3世代で居住する場合(⑥・⑦との併用不可)…………… 100万円

❖助成要件

- 市民または本市に定住する意思のある方
- 住宅の新築(建て売り住宅も可)で本人が居住するもの
- 住宅金融支援機構のフラット35S住宅技術基準に適合すること(第三者機関による証明を受けること。認定長期優良住宅・認定低炭素住宅・北方型住宅技術基準も可)
- 建設業法の許可を受けている事業者が施工

⑨まちなか居住推進エリア
1条6番～11番、2条6番～11番、3条6番～11番、4条6番～11番、5条6番～11番、6条6番～11番、7条6番～11番

住宅バリアフリー改修助成制度

❖区 域 市全域
❖助成件数 おおむね4件
❖助成内容

- ①助成額…………… 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額…………… 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

❖助成要件

- 介護保険および障がい者給付事業併用時は支給対象工事費(～20万円)を超える住宅改修に適用
- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市内に住所を有する(市外から転入する方も可)
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- 改修工事の種類…手すりの設置、段差解消、引戸への取り替え、床表面への滑り止め、便所・浴室の改良、階段の勾配の緩和、廊下の拡幅、移動補助機器の設置、その他バリアフリーに係る工事

住宅耐震改修促進助成制度

❖区 域 市全域
❖助成件数 おおむね4件
❖助 成 額…50万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1以内(上限40万円)と設計費(消費税を除く)の3分の2以内(上限10万円)を合計して助成します。

❖助成要件

- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思のある方
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人か市内に住所のある個人事業所で、共に建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工
- 昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅で耐震性能が基準値を満たさないと診断された住宅

まちなか空き地活用促進助成制度

❖区 域 まちなか居住推進エリア[®]
❖助成件数 おおむね1件
❖助 成 額

- 買い主…50万円以内 ※売買契約額(仲介手数料などを除く)の5分の1を限度とします。
- 売り主…10万円以内 ※売買契約額(仲介手数料などを除く)の20分の1を限度とします。

老朽空き家解体助成制度

❖区 域 都市計画区域用途地域内
❖助成件数 おおむね10件
❖助成内容

- ①助成額…………… 20万円以内
※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額…………… 30万円以内
※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。

❖助成要件

- 対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
- 昭和56年5月31日以前に着工した木造の専用住宅、共同住宅、店舗などとの併用住宅(家財、敷地内別棟の車庫、物置、庭木、門、塀などは対象外)
- 市内に事業所(本社または支店など)のある法人で、解体工事に係る許可または登録を受けた事業者が施工
- 店舗などとの併用住宅の場合、助成額は住宅部分の面積で案分します。

中古住宅等取得助成制度

❖区 域 都市計画区域用途地域内、公共下水道処理区域、農業集落排水処理区域
❖助成件数 おおむね2件
❖助成内容

- ①助成額…………… 30万円以内
- ②まちなか居住推進エリア[®]内助成額…………… 80万円以内
※売買契約額(消費税などを除く)の10分の1を限度とします。

❖助成要件

- 平成30年4月1日以降に住宅(土地含む)を売買により取得し、売買契約額が200万円を超えていること
※2親等内の親族からの取得を除く
- 昭和56年6月1日以降に着工した住宅、または耐震性能が基準値を満たすと診断された住宅
- 玄関、便所、台所、浴室、居間があり、延べ面積が70㎡以上の住宅
- 住民異動届を提出してから1年以内に申請すること
- 宅地建物取引業者の仲介による売買であること
- 店舗などとの併用住宅の場合、助成額は住宅部分の面積で案分します。

❖助成要件

- 売り主本人が所有していた165㎡以上の土地であること
- 土地の売買後2年以内に、当該地に住宅(共同住宅、店舗などとの併用住宅を含む)を新築していること
※2親等内の親族からの取得を除く
- 買い主本人が新築住宅に居住すること(共同住宅を除く)
- 住民異動届を提出してから(共同住宅は登記後)6カ月以内に申請すること
- 宅地建物取引業者の仲介による売買であること

公共交通を利用しましょう

路線バスやタクシー、鉄道などの公共交通は、通勤や通学、買い物などの日常生活に欠かせない交通手段です。市では、公共交通を維持するため、さまざまな対策に取り組んでいますが、利用者は年々減少しており、このような状況が続くと、運行本数が減少し、路線が廃止となることも考えられます。

公共交通を営む事業者は、利用者の安心・安全を第一に、換気や消毒など、感染症対策を行っています。将来にわたり公共交通を維持するため、積極的な利用をお願いします。



路線バス「循環線」の運行ダイヤを見直し

市街地を運行している路線バス「循環線」の運行ダイヤを、通学などに利用しやすいよう見直しました。変更後の運行ダイヤなど詳しくは、市ホームページを確認するか、問い合わせしてください。

問合せ 企画財政課企画係(☎26-2246)

緑の募金に協力を

4月15日(木)から6月30日(木)までの間「緑の募金」運動を実施します。募金は、緑豊かなまちづくりや森づくりなどに役立てられますので、協力をお願いします。

▼問合せ 深川市を緑にする会事務局(都市建設課内 ☎26・2304)

農作業・工事中の車両での道路走行に注意を

春は、農作業や工事中の車両などの道路走行中に落ちた土砂の塊に、ほかの車がぶつかるなどの事故が起こりやすい時期です。農作業や工事中の車両で道路を走行する場合は、道路に土砂を落とさないように注意するとともに、土砂を落とした場合は速やかに撤去し路面を清掃してください。また、農作業用の車両で走行する際は、路面を損傷させないように注意してください。

▼問合せ 都市建設課維持管理係(☎26・2313)

融雪施設の設置費用を融資

自ら居住する敷地内や玄関前などの雪を処理するため、新たに融雪施設を設置する市民(法人は除く)に、予算の範囲内でそ

の費用の一部を融資します。ただし、融資決定後に着手する工事に限ります。

▼対象施設 融雪槽およびロードヒーティングで市販されている固定式のもの①ボイラーなどを熱源とし、安全施設と融雪水処理の配慮がされている融雪槽 地下水利用タイプを除く②電気温水などを熱源とし、電気発熱体などが埋設され発熱により融雪するもので、融雪水処理の配慮がされているロードヒーティング(パネル、マット形式など移動可能なものを除く)※令和4年1月31日(月)までに工事が完了するものに限ります。

▼融雪額 設置費用以内(限度額は75万円)▼融資条件 市税、水道料金、下水道受益者負担金などに滞納のない方▼連帯保証人 1人(北海道内在住者)▼融資利息 市が負担▼償還期間 48カ月以内▼取扱金融機関 市が指定する金融機関▼償還方法 前記金融機関の預金口座から自動振替▼申込期限 12月20日(月)まで▼申込・問合せ 都市建設課維持管理係(☎26・2313)

市・私道の整備を助成

町内会など地域住民団体が行う、市・私道の整備費用などを助成します。

育児休業取得支援助成金制度

▼対象 常時雇用する従業員が企業全体で100人以下で、育児休業取得を推進する企業 ※公共(的)団体を除く▼支給額 1企業につき30万円▼支給要件 ①育児休業から職場復帰した常時雇用する労働者および期間雇用者が生じたこと(6カ月以上継続雇用された従業員が育児休業を3カ月以上取得、または産後休業と合わせて引き続き育児休業を3カ月以上取得し、復帰後1カ月以上継続雇用されていること)②対象となる休業者の勤務先が市内の事業所・事務所であること▼申請期間 支給要件に該当した日から2カ月以内▼その他 国などの育児休業取得促進制度との併給は可能です。

▼申請・問合せ 商工労政課商工労政係(☎26・2264)

地域産業雇用確保支援金

▼対象 次のいずれかの方を正規雇用したことにより、雇用保険の被保険者数が、雇用した年度の前年度末の数と、前3年度末の平均数を上回る企業など①新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年1月24日以降に離職し、雇用保険に加入して

中小企業大学校旭川校受講生を募集

▼内容 4月から令和4年3月までの間、経営者・管理者・従業員を対象に経営・技術研修を行う、43講座を開催予定 ※詳しい講座の内容・日程などは、商工労政課に備え付けのパンフレット、または中小企業大学校旭川校のホームページ(<https://www.smj.go.jp/institute/>)

いた54歳以下の方②障がいのある方③44歳以下の方 ※正規雇用日現在で北空知管内に住所を有する(予定を含む)こと▼支給額 1人につき次の額を2回に分けて支給します(1企業3人を限度)。新型コロナウイルス感染症の影響による離職者：80万円／それ以外の場合：60万円▼支給要件 常時雇用する従業員が企業全体で300人以下で、勤務先が市内の事業所・事務所であること／雇用保険法適用事業主であること／申請年度と前年度の間に、事業主の都合による解雇がないことなど ※詳しくは問い合わせください。

▼その他 事前に連絡の上、雇用した日から1カ月以内に届け出してください。

▼届け出・問合せ 商工労政課商工労政係(☎26・2264)

自然公園を開園

5月1日(土)から丸山公園と国見公園を開園する予定です。丸山公園は例年、5月上旬にカタクリと桜が見ごろとなります。また、丸山公園では休憩施設を開放しますので、希望する方は丸山観光協会・大森宅(☎23・3919)まで申し込みしてください。

▼問合せ 商工労政課商工労政係(☎26・2264)

高齢者バス乗車券市立病院出張販売

70歳以上の方を対象に実施している高齢者バス料金助成制度のバス乗車券を、市立病院で出張販売します。

▼期日 4月20日(火)、5月20日(木)、6月18日(金)、7月20日(火)、8月20日(金)、9月17日(金)▼時間 午前9時30分～午前11時30分▼場所 市立病院1階中央待合ホール横▼購入方法 各販売日の前日正午までに電話で予約してください。予約の際には、高齢者バス料金助成制度に登録している方の氏名、住所、電話番号、バス乗車券の購入枚数を確認します。バス乗車券を購入する時には高齢者バス助成制度利用者証と乗車券の代金を持参してください。

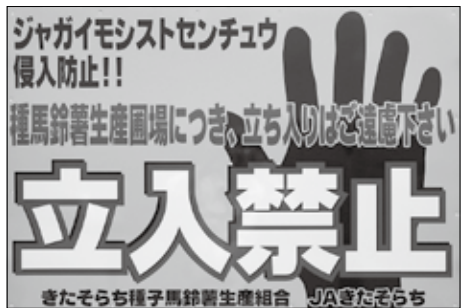
▼その他 バス乗車券の購入には事前の利用登録が必要です。登録方法については問い合わせしてください。

▼予約・問合せ 企画財政課企画係(☎26・2246)

ジャガイモシストセンチュウ侵入防止に協力を

ジャガイモシストセンチュウは、土の中でジャガイモの根から養分を吸収し収穫量を大幅に減らす害虫です。この害虫は人体には無害ですが、一度畑に発生すると根絶が難しく、ジャガイモ生

立ち入りを規制する看板



きたそらち種馬鈴薯生産組合 JICAきたそらち

市民球場・市民テニスコート・陸上競技場オープン

▼開設期間 5月1日(土)～10月31日(日) 午前5時～午後9時
陸上競技場の個人使用は、午前8時からです。▼使用申込先 「市民球場」総合体育館(☎22-1144)「市民テニスコート」テニスコート管理棟(☎26-3618)「陸上競技場」陸上競技場管理棟(☎26-5588) ※大会などの専用使用は総合体育館へ申し込みしてください。▼問合せ先 総合体育館(☎22-1144)

リバーサイドパークゴルフ場をオープン

▼開設期間 5月1日(土)～10月31日(日) 午前8時～午後6時
※雪解けの状況により変更する場合あり▼休場日 毎週水曜日(祝日の場合は変更あり) ※本年度から休場日を変更しました。▼使用料 「市民」市民であることが証明できるものを持参してください(①当日券：中学生以下 無料/高校生以上 300円②一日共通券：高校生以上 500円③回数券(11枚つづり)：高校生以上 3000円)市外の方当日券のみ(中学生以下 200円/高校生以上 400円)▼注意事項 ①雨天の場合は、コース保護のためプレイできません。管理人の指示に従ってください。②混み合っている時は、利用者相互に譲り合って利用してください。③近隣住民の迷惑になりますので、路上駐車はしないでください。④ごみは各自で持ち帰ってください。⑤芝の養生など、コース管理のため一部のコースを閉鎖する場合があります。▼その他 桜山パークゴルフ場は、6月中旬にオープン予定です。▼問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)

さわやか広場パークゴルフコースの用途廃止

さわやか広場パークゴルフコースは、利用者が減少しているなどの状況を踏まえ、用途を廃止します。▼問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)

令和3年度パークゴルフ場シーズン券を販売

▼販売期間 4月2日(金)から随時▼料金 1万186円▼購入方法 次のものを総合体育館窓口持参し、購入してください。①自動車運転免許証など市民であることが証明できるもの②写真(縦3cm×横2.5cm)③料金釣り銭のないよう用意をお願いします▼対象施設 リバーサイドパークゴルフ場 桜山パークゴルフ場▼販売・問合せ先 総合体育館(☎22-1144)

フロアカーリング交流会

フロアカーリングのルール説明を行った後に、チームでの交流試合を行います。▼日時 4月29日(木) 午後1時～5時▼場所 総合体育館▼参加料 200円▼申込期間 4月11日(日)～22日(木)まで▼申込・問合せ先 総合体育館(☎22-1144)

市民文化事業 開催助成金の活用を

▼助成対象事業 令和3年度に市内の施設で入場料などを徴して行う対象経費が10万円以上の事業で、次のいずれかに該当する文化公演(音楽・演劇・伝統芸能・展示鑑賞など)①広く市民に親しまれることが期待できる招致公演②本市にゆかりのある芸術家の招致公演③市民が出演する公演で、独創性が高く本市の芸術文化を先導することが期待できる公演 ※政治・宗教関係の事業および営利を目的とするものは除く。▼助成対象 市内で活動し、次のいずれかに該当する団体(令和2年度に助成を受けた団体を除く。年度内の助成は1団体1回)①継続的・組織的な活動を行っている団体②団体の規約などを有し、組織体制が確立している団体③地域の文化活動をリードしていくことが期待される団体④特に教育委員会が認めた団体▼助成対象経費 賃金、報償費、旅費、需用費(懇親会・反省会などの食料費的経費は除く)、役務費、委託料、使用料・賃借料▼助成額 助成対象経費と助成額を含まない収入額との差額とし、20万円を超えない額▼助成対象事業の入場料の上限額 5000円▼申請方

法 生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした交付申請書に必要事項を記入し、申請してください。▼申請期限 事業開催の2週間前まで(先着順、予算がなくなりしだい終了)▼申請・問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)

ぬくもりの里「向陽館」開館

▼開設期間 5月1日(土)～10月31日(日) 午前10時～午後4時(最終入館時間は午後3時30分)▼休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)▼入場料 無料▼問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎26-2343)

アップルランド

山の駅おとえ臨時休館
▼休館日 4月20日(火)～21日(水)
▼休館理由 施設内の特殊清掃
▼問合せ先 アップルランド山の駅おとえ(☎25-1600)

アグリ工房まあぶからのお知らせ

変わり風呂(フキノウ風呂)

春の葉草で、食用・健康にもいい植物です。
★日時 4月16日(金)～18日(日) 午前10時～午後9時

箸作り体験

ひのきの端材を使って、世界で一つだけの箸を作ります。
★日時 4月11日(日)・25日(日) 午後1時～2時
★対象 小学生以上
★参加料 700円
★申込期限 各回前日の午後5時まで

野の花観察会

★日時 4月25日(日) 午前9時～午後1時
★集合場所 アグリ工房まあぶ(午前8時45分までに集合)
★対象 小学生以上
★定員 30人(先着順)
★内容 市内に自生する野の花を観賞します。
★講師 グリーンインストラクター 竹村繁夫さん
★参加料 1,200円(入浴料・昼食代を含む)
★持ち物 帽子、雨具(雨天の場合)
★申込期限 4月24日(土)まで
★その他

歩きやすい服装と靴で参加してください。送迎を希望する場合は、申込時に申し出て、当日は午前8時40分までに中央公民館に集合してください。



申込・問合せ先 アグリ工房まあぶ(☎26-3333)

まあぶオートキャンプ場からのお知らせ

キャンプサイト夏季営業

まあぶオートキャンプ場では、夏季営業を開始します。
★期間 4月24日(土)～10月31日(日)
★利用料金 右表のとおり。別途入場料(大人1,000円、子ども500円)が必要です。
★その他 たき火を行うこともできますので、詳しくは問い合わせしてください。

▼利用料金表

カーサイトA(電源、水道付き)	4,000円
カーサイトB・C・D(電源付き)	3,000円
キャンピングカーサイト(電源付き)	5,000円
フリーテントサイト	500円

※カーサイトは、金・土曜日、祝前日などに利用する場合は500円増しです。

申込・問合せ先 まあぶオートキャンプ場(☎26-3000)

駅前広場の駐輪場利用について

駅前広場の駐輪場は、4月15日(木)から利用できます。自転車は所定の決められた位置に駐輪してください。所定の位置に駐輪していない自転車は、駅前広場西側の臨時駐輪場に移動します。駐輪場を利用する方はルールを守り、きちんと駐輪しましょう。▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)

春の全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、全国一斉に春の全国交通安全運動が行われます。また、4月10日(土)は「交通事故致死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故をなくしましょう。「ドライバーのみなさんへ」子どもや高齢者を見掛けたら、スピードを落として安全運転に努め、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。また、飲酒運転は絶対せず、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を守りましょう。【歩行者のみなさんへ】道路を横断する前に左右をよく確認し、横断中も車に注意しましょう。

夜間は明るい服装と夜光反射材の着用を心掛けてください。▼問合せ 総務課自治防災室自治防災係(☎26・2215)

春の火災予防運動

「その火事を 防ぐあなたに金メダル」をスローガンに、4月20日(火)から30日(金)までの間、全道一斉に春の火災予防運動を実施します。これからの季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすいため注意が必要です。火災はちょっとした不注意から発生し、尊い命や財産が失われますので、十分注意しましょう。また、消防署では火災予防運動期間以外でも、防火教室、病気・けが人の応急処置などの講習を行っていますので、気軽に問い合わせてください。▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

講座

初めての方の運動教室

▼日時 5月11日(火)、18日(火)、25日(火)、6月8日(火)、22日(火)、29日(火)、7月20日(火)、27日(火) 午後1

パソコン教室・5月分

▼日程 左表のとおり▼場所 マルチメディアセンター▼対象 市民または市内の事業所に勤務する方▼申込受付時間 午後1時～8時(日曜日、第4土曜日、祝日を除く)▼その他 ①掲載講座のほかにも、設定人数以上の事前の申し込みで随時対応講座を開催します。職場の仲間や友達と誘い合って申し込みしてください。②持ち物、使用ソフト、講座内容など詳しくは問い合わせしてください。③教材費

はテキスト、実習用CDなどの費用です。④パソコン教室の開催時間や内容などの要望があれば連絡してください。▼申込問合せ マルチメディアセンター(☎22・3730/☎26・2151/電子メール multi@karakura.com) ※受け付け電話が不在の場合は、総務課デジタル推進室デジタル推進係(☎26・2711)へ電話してください。また、ホームページ(トップページ)のふかがわオンライン「パソコン教室」から申し込みや内容確認ができます。

▼パソコン教室日程(定員 12人/先着順)

講座名	日時	教材費
パソコン基礎講座	5/10(月) 14:00～15:00	500円
Wordステップ1	5/12(水) 14:00～15:00	500円
Officeマスター(Word)	5/12(水) 18:00～19:00	－
Wordステップ2	5/14(金) 14:00～15:00	500円
Wordデザイン講座	5/17(月) 14:00～15:00	500円
Excelステップ1	5/19(水) 14:00～15:00	500円
Officeマスター(Excel)	5/19(水) 18:00～19:00	－
Excelステップ2	5/21(金) 14:00～15:00	500円
インターネット活用講座	5/24(月) 14:00～15:00	500円
Officeマスター(パワーポイント基礎)	5/24(月) 18:00～19:00	－
①スマホ・タブレットでコミュニケーション	5/26(水) 14:00～15:00	500円
②iPad基礎講座	5/28(金) 14:00～15:00	500円
③iPadマスター講座	5/31(月) 14:00～15:00	－

①1無料通信アプリLINE(ライン)を使用できる機器(iPad、スマートフォンなど)を持っている方は持参してください。

②2アップル社製iPadの講座です。iPadを持っている方は持参してください。

※iPadの貸し出しを希望する場合は申し込みが必要です。

第1回市民公開講座

時～4時の間で50分間/5月22日(土)、6月12日(土)、7月22日(木)、23日(金) 午後2時～2時50分▼場所 総合体育館▼参加料 1回500円 ※回数券(3回分)は1000円で販売します。▼持ち物 上靴▼申込方法 総合体育館窓口に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込みしてください。▼申込期間 各開催日の1週間前まで▼申込・問合せ 総合体育館(☎22・1144)

かけこ倶楽部

▼日時 5月16日(日) 午前9時～正午(午前8時30分受付開始)▼場所 総合体育館▼対象 市内小学生▼内容 走る、飛ぶ、投げるなどの運動の基本を指導します。▼講師 深川陸上クラブ代表 日高勇一さん▼参加料 500円(保険料を含む)▼持ち物 上靴▼申込方法 総合体育館窓口に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込みしてください。▼申込期間 4月16日(金)～5月9日(日)▼申込・問合せ 総合体育館(☎22・1144)

中継

年金の予約相談

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、年金相談の予約を受け付けています。相談希望日の1カ月前から前日までに、年金相談予約受け付け専用電話(☎0570・054890)で申し込みしてください。予約する際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書を用意してください。▼予約相談実施時間 月曜日 午前8時30分～午後6時/火～金曜日 午前8時30分～午後4時/第2土曜日 午前9時30分～午後3時▼問合せ 砂川年金事務所お客様相談室(☎0125・2890002)

危ない！ダムからの水に注意しましょう

雨竜川上流の鷹泊ダムでは、雪解け水などでダムに流れてくる水が非常に多くなったときや発電に必要なときに川に水を流します。このため川の水が増え危険な状態になりますので、川遊びや魚釣りをする方は十分に注意してください。また、ダムから水を流すときは音声放送やサイ

るボールは貸し出しします。▼申込・問合せ 高齢者支援課介護予防係(☎26・2644)

第1回育児講座

今年度から、育児に関する講座を開催します。毎月1回開催する予定で、内容など詳しくは広報ふかがわでお知らせします。▼日時 4月27日(火) 午前10時15分～11時(午前10時受付開始)▼場所 子育て支援センター▼対象 市内在住の未就学児と保護者▼定員 5組(先着順)▼内容 手形アート体験▼参加料 無料▼申込期間 4月5日(月)～12日(月)▼申込・問合せ 子育て支援センター(☎23・3455)

▼手形アート



レンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。▼問合せ 北海道企業局鷹泊発電管理事務所(☎28・22601)

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

▼日程 6月12日(土)・13日(日)のうちいずれか1日▼場所 札幌市中央区(大通公園周辺)▼内容 演舞の審査▼応募資格 6月現在で中学生以上の方、出場チーム関係者以外の方ほか▼応募方法 公式ホームページ(https://www.yosakoi-soran.jp/)の応募フォームからまたは、電話で応募用紙を取り寄せ、必要事項を記入の上、郵送・FAXで申し込みしてください。▼応募期限 4月30日(金)まで▼応募・問合せ ☎06010001札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(☎011・231・4351/☎011・233・4351)

入居者募集

サービス付き高齢者向け住宅

ライフシップ深川

life ship

ホームページQR

入居対象者	ご利用料金	
介護認定を受けて介護が必要と認められた方	家賃 / 月	40,000 円
※ 農繁期だけ等の短期入居も相談に応じます(1～2ヶ月程度など)	食費 (30日換算)	50,100 円
	管理費 / 月	10,700 円

敷金(入居時) 40,000円

暖房費(10-5月) 8,200円

状況把握及び生活相談サービス費 510円/月

金銭管理費 510円/月

※その他、介護保険サービス費がかかります。

※生活保護を受けている方もご相談ください。

〒074-0023 深川市太子町8番13号

TEL: 0164-34-7560 FAX: 0164-34-7561

ホームページ: http://lifedesign-gr.jp

空室あと2

(ご入居の相談・お問い合わせはこちらまで)